

資料

1 区民等の意見の反映

区民や学識経験者等から構成される介護保険運営協議会における検討結果を踏まえ、計画を策定しています。また、区民意見反映（パブリックコメント）制度に基づき、計画素案段階で区民から意見を募集し、計画への反映に努めています。

さらに、本計画の策定にあたっては、区内在住の高齢者、要介護認定者、特別養護老人ホームの待機者、これから高齢期を迎えられる方、介護保険事業所を対象とした「練馬区高齢者基礎調査」を実施しました。

（1）介護保険運営協議会

① 練馬区介護保険条例（抜粋）

第3章 介護保険運営協議会

（設置）

第6条 介護保険事業の運営に関する重要な事項を審議するため、区長の附属機関として、練馬区介護保険運営協議会（以下この章において「協議会」という。）を設置する。

2 協議会は、区長の諮問に応じて、つぎに掲げる事項について審議し、答申する。

(1) 法第117条第1項の介護保険事業計画および老人福祉法（昭和38年法律第133号）第20条の8第1項の老人福祉計画に関する事項

(2) その他介護保険事業の運営に関する重要な事項

（組織）

第7条 協議会は、つぎに掲げる者につき、区長が委嘱する委員25人以内をもって組織する。

(1) 被保険者

(2) 医療保険者（法第7条第7項に定めるものをいう。）の職員

(3) 医療従事者

(4) 福祉関係団体の職員または従事者

(5) 介護サービス事業者（法第4章により保険給付の対象となる事業を行うものをいう。）の職員

(6) 学識経験者

（委員の任期）

第8条 委員の任期は、3年とし、再任を妨げない。ただし、委員に欠員が生じた場合における補充委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（委任）

第9条 前3条に定めるもののほか、協議会の組織および運営に関し必要な事項は、規則で定める。

②練馬区介護保険条例施行規則（抜粋）

第3章 介護保険運営協議会

（介護保険運営協議会の構成）

第6条 条例第7条に規定する練馬区介護保険運営協議会（以下この章において「協議会」という。）の委員の構成は、つぎのとおりとする。

- (1) 被保険者 8人以内
- (2) 医療保険者の職員 1人以内
- (3) 医療従事者 1人以内
- (4) 福祉関係団体の職員または従事者 6人以内
- (5) 介護サービス事業者の職員 7人以内
- (6) 学識経験者 2人以内

（会長）

第7条 協議会に会長を置き、学識経験者の委員のうちから、委員の互選により定める。

2 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。

3 会長に事故があるとき、または会長が欠けたときは、会長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。

（会議）

第8条 協議会の会議は、会長が招集し、その議長となる。

2 協議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

3 協議会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

③開催の経過

回数	開催日・会場	主な検討内容
第1回	平成24年7月6日（金） 練馬区役所本庁舎5階 庁議室	① 委員委嘱 ② 会長・会長代理の選出 ③ 区幹事および事務局紹介 ④ 介護保険運営協議会について ⑤ 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画について ⑥ 介護保険サービスの利用について
第2回	平成24年11月5日（月） 練馬区役所本庁舎5階 庁議室	① 委員委嘱 ② 高齢者施策に関する合同勉強会の報告 ③ 地域主権改革に伴う介護保険法関係条例について ④ 介護サービス事業者からの報告
第3回	平成25年1月25日（金） 練馬区役所本庁舎5階 庁議室	① 第4期練馬区介護保険事業計画の総括 ② 第5期練馬区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の検討上の課題について

回数	開催日・会場	主な検討内容
第4回	平成25年5月20日(月) 練馬区役所本庁舎5階 庁議室	① 第5期練馬区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の現況報告 ・介護保険施設および地域密着型サービス拠点の整備促進 ・介護人材の育成・確保への支援 ② 練馬区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の検討体制について
第5回	平成25年8月2日(金) 練馬区役所本庁舎5階 庁議室	① 第5期練馬区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の現況報告 ・主体的に取り組む介護予防の推進 ・認知症になっても安心して暮らせる地域づくり ② 第6期練馬区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定について
第6回	平成25年10月24日(木) 練馬区役所本庁舎5階 庁議室	① 第5期練馬区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の現況報告 ・高齢者相談センター(地域包括支援センター)を中心とする相談支援体制の充実 ・練馬区地域包括支援センターの現状と課題 ・介護・医療の連携の仕組みづくり ② 国における介護保険制度の見直しの動向について ③ 練馬区高齢者基礎調査の実施について ④ 練馬区介護保険条例改正に伴う委員の増員について
第7回	平成26年1月29日(水) 練馬区役所本庁舎5階 庁議室	① 委員委嘱 ② 第6期練馬区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画にかかる諮問 ③ 第6期練馬区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定にかかる検討課題および検討体制について ④ 国における介護保険制度の見直しの動向について ⑤ 第5期練馬区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の現況報告 ・高齢期の住まいづくり・住まい方の支援 ・高齢者の生活支援および見守りの充実
第8回	平成26年3月25日(火) 練馬区役所本庁舎5階 庁議室	① 国における介護保険制度の見直しの動向について ② 練馬区高齢者基礎調査結果について ③ 第5期練馬区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の現況報告 ・高齢者の社会参加の促進
第9回	平成26年4月28日(月) 練馬区役所本庁舎5階 庁議室	① 委員委嘱 ② 第6期練馬区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の課題について ・認知症になっても安心して暮らせる地域づくり ・高齢者の社会参加の促進
第10回	平成26年5月12日(月) 練馬区役所本庁舎5階 庁議室	① 第6期練馬区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の課題について ・主体的に取り組む介護予防の推進と生活支援の充実

回数	開催日・会場	主な検討内容
第11回	平成26年5月21日(水) 練馬区役所本庁舎5階 庁議室	① 第6期練馬区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の課題について ・在宅医療・介護連携の推進 ・高齢者の見守り体制の強化および見守りネットワークの充実 ② 地域包括支援センター(高齢者相談センター)の運営体制の見直しについて
第12回	平成26年7月15日(火) 練馬区役所本庁舎5階 庁議室	① 第6期練馬区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の課題について ・介護保険施設等の整備促進 ・高齢期の住まいづくり・住まい方の支援
第13回	平成26年7月29日(火) 練馬区役所本庁舎5階 庁議室	① 第6期練馬区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定に対する答申に向けた意見整理 ・介護保険施設等の整備促進 ・認知症になっても安心して暮らせる地域づくり ・在宅医療・介護連携の推進 ・主体的に取り組む介護予防の推進と生活支援の充実 ・高齢期の住まいづくり、住まい方支援 ・高齢者の見守り体制の強化および見守りネットワークの充実 ・高齢者の社会参加の推進 ② 第6期練馬区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に係る検討結果報告 ・高齢者相談センターを中心とする支援体制の充実 ・地域密着型サービス拠点等の整備促進
第14回	平成26年8月20日(水) 練馬区役所本庁舎5階 庁議室	① 第6期練馬区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定に向けた検討結果まとめ 「練馬区介護保険運営協議会答申」作成 ② 介護保険法の一部改正について
第15回	平成26年10月29日(水) 練馬区役所本庁舎5階 庁議室	① 介護予防・日常生活支援総合事業の実施について ② 地方分権改革に伴う介護保険法関係条例の素案について
第16回	平成26年12月11日(木) 練馬区役所本庁舎7階 防災センター	① 第6期練馬区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(素案)について ② 高齢者相談センター(地域包括支援センター)業務の委託事業者の選定結果について
第17回	平成27年1月30日(金) 練馬区役所本庁舎5階 庁議室	① 第6期介護保険事業計画期間の介護保険料(案)について ② 第6期練馬区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(素案)に関するパブリックコメント等について
第18回	平成27年3月14日(土) 練馬区役所本庁舎5階 庁議室	① 第6期練馬区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(素案)に関するパブリックコメント結果について ② 第6期練馬区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(案)について ③ 練馬区介護保険条例の一部改正について

④ 第5期練馬区介護保険運営協議会委員名簿

(委員定数：25名 任期：平成24年7月1日～平成27年6月末日)

(敬称略)

※ ◎：会長 ○：会長代理

選出区分	氏名	所 属	
被保険者 (8人以内)	飯塚 裕子	公募委員 (関町南在住)	平成26年1月1日から
	井上 昌知	公募委員 (春日町在住)	
	岩月 裕美子	公募委員 (高野台在住)	
	岩橋 栄子	公募委員 (旭町在住)	
	角地 徳久	公募委員 (石神井町在住)	
	高原 進	公募委員 (光が丘在住)	
	豊田 英紀	公募委員 (桜台在住)	平成26年1月1日から
	渡辺 麻美	公募委員 (南大泉在住)	
医療保険者 (1人以内)	小池 敏夫	日本情報機器健康保険組合 常務理事	
医療従事者 (1人以内)	白戸 千昭	練馬区医師会 副会長	
福祉団体の 職員または 従事者 (6人以内)	椿 康宏	練馬区社会福祉協議会 経営管理課長	
	大島 光昭	大泉町地区民生・児童委員協議会 会長	
	重田 栄	練馬区老人クラブ連合会 副会長	
	菅俣 章治	大泉地域包括支援センター ふきのとう支所 主任介護支援専門員	平成26年3月末日まで
	郷田 伸子	大泉地域包括支援センター ふきのとう支所 社会福祉士	平成26年4月1日から
	清水 道夫	練馬区社会福祉事業団 常務理事	平成26年1月1日から
	川島 一夫	練馬区シルバー人材センター 会長	平成26年1月1日から
介護サービ ス事業者の 職員 (7人以内)	中村 哲郎	介護老人保健施設 ミレニアム桜台 理事長	
	兒玉 強	特別養護老人ホーム フローラ石神井公園 施設長	
	山添 友恵	(株)メディカルアート 取締役	
	原 竜太郎	練馬高松園 在宅介護支援室長・デイサービス課長	
	中村 紀雄	大泉はなわクリニック 事務長	
	永野 攝子	特定非営利活動法人 むすび 理事長	
	青木 伸吾	(有)アオキ トゥーワン 代表取締役	平成26年1月1日から
学識経験者 (2人以内)	◎市川 一宏	ルーテル学院大学 学事顧問・教授	
	○菱沼 幹男	日本社会事業大学 専任講師	

(2) 区民意見反映制度に基づく区民の意見の募集等

区民意見反映（パブリックコメント）制度に基づき、第6期計画（素案）の周知および区民の皆様からご意見を募集するとともに、区民説明会を開催しました。

① 区民意見反映（パブリックコメント）制度

ねりま区報（平成26年12月21日号）および練馬区公式ホームページにより、第6期計画素案に関する意見を募集しました。

【意見の募集期間】

平成26年12月21日～平成27年1月16日

【第6期計画素案の縦覧場所】

練馬区役所、区民事務所（練馬を除く）、出張所、敬老館、高齢者センター、総合福祉事務所（練馬を除く）、図書館

【提出された意見数等】

意見数 83件（意見提出者 39名）

② 区民説明会

【開催場所、日程および参加者数】

	開催場所	開催日	参加者数
第1回	光が丘区民センター	平成27年1月5日	11名
第2回	勤労福祉会館	平成27年1月6日	17名
第3回	練馬区役所	平成27年1月7日	29名
第4回	関区民ホール	平成27年1月9日	12名

2 庁内組織による検討

計画策定にあたり、区職員から構成される第6期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定委員会を設置し、検討を行いました。

(1) 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定委員会

第6期計画策定のため、区庁内に横断的な検討を行うための委員会を設置しました。

平成25年10月24日

25練福高第2082号

練馬区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定委員会の設置

(設置)

第1 老人福祉法第20条の8および介護保険法第117条の規定に基づき、第6期練馬区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（平成27～29年度）を策定するため、練馬区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2 委員会はずぎの事項について検討する。

- (1) 練馬区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定方針に関する事項
- (2) 練馬区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の内容に関する事項
- (3) その他委員長が必要と認める事項

(構成)

第3 委員会は委員長、副委員長および委員をもって構成する。

- 2 委員長は、健康福祉事業本部長とする。
- 3 副委員長は、福祉部長、健康部長および地域医療担当部長とする。
- 4 委員は、別表1に掲げる職にある者をもって充てる。

(運営)

第4 委員会は、委員長が招集し、主宰する。

- 2 委員長は、必要があると認めたときは、委員以外の者に委員会への出席を求め、意見を聴き、また説明を求めることができる。
- 3 委員長に事故あるときは、副委員長がその職務を代理する。

(分科会の設置および構成等)

第5 委員会には、特定事項の調査および検討を行うため、分科会を置くことができる。

2 分科会の構成および運営等に関する事項は、委員長が別に定める。

(庶務)

第6 委員会の庶務は、健康福祉事業本部福祉部高齢社会対策課で処理する。

(その他)

第7 上記に定めるもののほか、委員会の運営に関し、必要な事項は委員長が別に定める。

別表1 (第3関係)

企画部	企画課長
危機管理室	防災課長
産業経済部	経済課長
地域文化部	地域振興課長
	文化・生涯学習課長
	スポーツ振興課長
福祉部	経営課長
	福祉施策調整担当課長
	高齢社会対策課長
	介護保険課長
	練馬総合福祉事務所長
	光が丘総合福祉事務所長
健康部	健康推進課長
	石神井保健相談所長
	大泉保健相談所長
地域医療担当部	地域医療課長
	地域医療企画調整課長
都市整備部	住宅課長

(2) 分科会による検討

「練馬区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定委員会の設置について」第5に基づき、当該分野を所管する委員を長とし、実務担当者により構成される5つの分科会を設けました。

それぞれの分科会では、第6期計画における9つの施策の方向性についての検討を集中的に行いました。

練馬区
高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画
第6期（平成27～29年度）

発行 平成27年（2015年）3月

編集・発行

練馬区 健康福祉事業本部 福祉部 高齢社会対策課

所在地 〒176-8501 東京都練馬区豊玉北6-12-1

電話 03-5984-4584（直通）

ファクシミリ 03-5984-1214

電子メール koureitaisaku@city.nerima.tokyo.jp